



令和7年12月26日  
北九州市都市整備局

報道機関各位

## 皿倉山滑り台の年末年始の利用について

「皿倉山滑り台」の年末年始の利用について、下記のとおり休止いたします。

### 記

#### 1 利用休止期間

令和7年12月29日(月)から令和8年1月4日(日)まで

#### 2 休止期間後の利用について

##### (1)利用可能日

土曜日、日曜日、祝日

##### (2)利用可能時間

10:00～17:00

##### (3)対象年齢

6歳～12歳までの子どもに限定

##### (4)利用時の注意

- ・引き続き、滑り台サポーターが正しい滑り方をご案内します。
- ・脱げやすい靴、ヒールがある靴での利用は避けてください。
- ・滑り面が濡れているときや、悪天候の場合は利用できません。

### 【問合せ先】

都市整備局みどり公園課 担当:稻木(課長)、中村(係長)電話:093-582-2460